

# 藤原内麻呂について

正野 順一

はじめに

九世紀前半、桓武・平城・嵯峨朝の三代は崩壊する律令体制を維持し、律令制的収取の確保を目的とした諸政策が推進された時代であった。その三代の天皇に仕え、平城・嵯峨朝初期に廟堂の首班として政治を領導した人物が藤原内麻呂である。その意味で内麻呂は九世紀前半の政治史を語る上で避けては通れない人物であり、又、冬嗣の父として北家藤原氏の台頭を考える上でも重要な人物である。その為、内麻呂については既に先学諸氏によって多くの研究が行なわれている。しかしながら、それらの研究の多くは桓武・平城朝の諸政策や伊予親王事件、藤原薬子の変などを考察する過程で、内麻呂について部分的・断片的に触れているにすぎない。内麻呂個人に照点をあてて詳細にその人物像を検討したものは意外に少なく、<sup>(1)</sup>内麻呂に対する研究が十分に行なわれているとは言いがたい。少くとも、今のところ同時代の藤原緒嗣や園人程、その人物像や歴史的评价が明確になっているとは思えない。そこでこの小稿に於ては、その政治姿勢を中心として藤原内麻呂に再検討を加え、先学諸

氏の業績を整理するとともに若干の私見を述べてみたい。

藤原内麻呂は藤原真楯（八束）の三男として天平勝宝七年に生まれ、母は従五位下安部帯麻呂女である。父の真楯は北家の祖、房前の三男で「明敏有著於時」とされ、聖武天皇の信任を得た人物であったが、<sup>(2)</sup>内麻呂が十一才の時に早世している。内麻呂はこうした不利な条件の中から廟堂の首班にまで登った人物であり、角田文衛氏は内麻呂を評して「最も北家的な政治家」であると述べられている。<sup>(3)</sup>その人物像については薨伝の中に、

前略：奕世相家。少有令望。德量温雅。士庶悦服。…中略…経事三主。皆被信重。上有所問。不希指苟合。如或不従。不敢犯顔。凡典枢機。十有余年。靡有愆失。昔日庶人他戸為皇太子時。架陌之性。好害名流。有一惡馬。馭必蹉。太子令内麻呂乘。快見傷損。惡馬低頭不動。被鞭廻旋。時人以為非常之器。<sup>(4)</sup>薨于位。

とあり、その性格は「少有令望。德量温雅。」であり、その政治姿

勢は「上有所問。不希指苟合。如或不從。不敢犯顏。」として、詔  
わず、強硬ならずの非常に柔軟なものであった。更に他戸皇子の命  
により希代の悍馬を乗りこなし、世人から「非常之器」と賞讃され  
たエピソードを記している。<sup>(5)</sup>この記事は孫の良房が編纂した『日本  
後紀』に記載されているものであるから、当然、割り引いて考える  
必要があるが、内麻呂が優秀な政治家であったことはほぼ間違いな  
い。<sup>(6)</sup>それでは内麻呂がどの様に優秀な政治家であったのか具体的に  
みていきたい。

桓武朝に於ける内麻呂は天応元年十月、二十六才で従五位下に叙  
せられ、翌延暦元年閏正月に甲斐守となり、その後、中衛少将、右  
衛士督、内蔵頭、刑部卿などを経て、延暦十三年十月、三十九才で  
参議となった。更に陰陽頭、造東大寺長官、近衛大将、勘解由使長  
官を兼任して、延暦十七年八月に従三位、中納言にまで昇進してい  
る。(詳しくは後に附した年譜を参照されたい。)この桓武朝に於け  
る内麻呂について、上原栄子氏は内麻呂が従五位下に叙爵されたの  
が桓武天皇即位の年であり、参議に任命されたのが平安遷都の年で  
あったことや、延暦二十四年十月の菅野真道と藤原緒嗣によって行  
なわれた徳政相論の時に、内麻呂が殿上に侍して勅命を伝えたこと  
などに注目して、内麻呂は桓武天皇によって取り立てられた人物で  
あり、桓武天皇の重要な側近であったと結論づけられている。<sup>(7)</sup>又、  
角田氏は延暦八年六月十五日附「勅旨所牒」から内麻呂が勅旨所の  
官人として桓武天皇に近侍し、桓武朝末期の勅旨田開発の推進者で  
あったと述べられている。<sup>(8)</sup>この両氏の見解はほぼ妥当なものであ  
り、特に角田氏の御意見は卓見とすべきであろう。勅旨所は奈良時  
代の勅旨省の流れを受け、後の藏人所の前身とも言うべき役所であ

り、その職掌は「勅旨の速かな下達」と「皇室料地の管理」であつ  
た。この勅旨所がその職掌上、天皇権力と非常に密接な関係にあつ  
たことは当然で、勅旨所の指導的官人であった内麻呂が、桓武天皇  
の側近の一人であったことはほぼ間違いないであろう。このことは  
先述した様に徳政相論に於て殿上に近侍していたことや延暦廿四年  
四月の桓武天皇不豫に際して

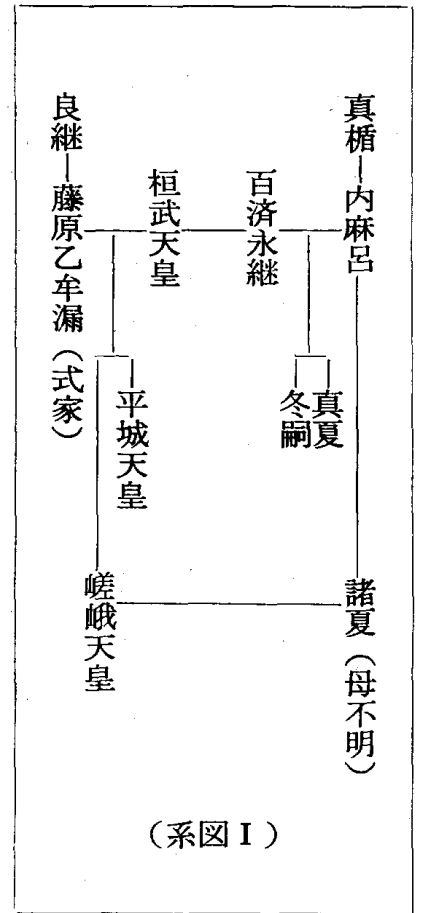
使近衛大将藤原朝臣内麻呂。中將藤原朝臣繩主等。賜兵仗殿鑑  
於東宮。<sup>(9)</sup>

として、藤原繩主と共に兵仗殿の鑑を東宮安殿親王に賜う使者とな  
るなど、桓武朝末期に重要な役割を果していることから推測でき  
る。又、延暦廿四年七月に

尾張国智多郡地十三町賜中納言従三位藤原朝臣内麻呂、<sup>(10)</sup>

として、内麻呂に賜地が与えられている。この理由は定かではない  
が、このことは桓武天皇が内麻呂を厚遇していたとする一つの傍証  
となる。この様に桓武朝に於ける内麻呂は天皇の側近の一人であ  
り、その末期には中納言として廟堂の一角を担う有能な政治家であ  
ったことは確かである。

それでは内麻呂はいつ頃から、どの様にしてその政治的基盤を築  
いていったのであろうか。先述の『勅旨所牒』は延暦八年のもので  
あるから、その頃には内麻呂は勅旨所の官人として、桓武天皇に近  
侍していたことは確かである。この両者の関係を考える上で重要な  
のが女儒の百済永継で、内麻呂はこの永継と通じ、真夏、冬嗣を産  
ませているが、後に永継は桓武天皇に召されて良峯安世を産んでい  
る。<sup>(11)</sup>良峯安世は延暦四年生まれであるから、永継が桓武に召された  
のは延暦三年以前と言うことになる。



(系図 I)

その頃には永繼を通じて桓武と内麻呂の間に関係があったことになる。更に天応元年の叙爵が桓武天皇の意志であるとするならば、桓武と内麻呂の関係は桓武即位以前からと言うことになる。この様に非常に早い時期から桓武と内麻呂は親密な関係にあった様である。推測となるが、内麻呂は父が早世し、母の出自も余り良くないと言う不利な立場にあった。「少有令望」であった内麻呂は、栄達の道を模索したはずで、その手段として名声のあった皇太子山部親王に接近をはかり、山部親王が帰化人系の諸氏族に深いことを利用して、妾の百濟永繼を通じて山部親王との関係を深めていったのではないだろうか。先述の桓武—永繼—内麻呂といった関係を考えた場合、この推測は根拠のないものではなからう。この様に内麻呂は桓武天皇に接近し近侍することによって、その政治的立場を強化し、桓武朝に於て着々とその力を貯え、その末期にはかなりの政治的基盤を築きあげていたと考えられる。但し、内麻呂が桓武の側近であったことを重視しすぎて、桓武朝に於ける内麻呂の政治力を過大評価することは危険であろう。桓武朝に於ける内麻呂の昇進を見ても、天応元年に従五位下(二十六才)に叙せられてから参議

(三十九才)になるまで十三年間、参議から中納言(四十四才)になるまで五年間かかっている(年譜参照)。これは年齢的にみても、昇進の早さに於ても決して早い方ではない。試みに同時代の人物と比べてみると、叙爵(従五位下)から参議までの期間は、南家の雄友や乙叡の方がずっと早いし、二十九才で参議となった藤原緒嗣とでは比較にならない。<sup>(13)</sup>このことを考えると、桓武天皇にとって内麻呂は信任厚い側近の一人ではあるが、桓武朝初期の藤原種継や末期の緒嗣ほどの寵臣ではなかった様である。その意味で桓武と内麻呂の関係を重視しすぎるのは危険であり、桓武朝に於ける内麻呂の政治的活躍も、限界があったことを考慮にいれる必要がある。

以上、桓武朝に於ける内麻呂について考察してきたが、内麻呂は絶対的な権力者であった桓武天皇に近侍し、その側近として信任されることによってその政治的基盤を築きあげ、桓武朝末期には廟堂の一角を荷う存在となっていた。しかしながら、その政治的地位は桓武の数多い側近の一人であったにすぎず、その政治的影響力には限度があった。こうした内麻呂の政治力が飛躍的に伸びるのが、次の平城朝である。それでは次に平城朝に於ける内麻呂を見てみよう。

二

延暦廿五年に桓武天皇が崩御し、皇太子安殿親王が即位して平城天皇となるが、この前後に内麻呂にとって幸運なことが起った。延暦廿四年十一月に大納言壹志農王が、同廿五年(大同元年)四月に右大臣神王が相次で薨去したのである。その為、内麻呂の上位者は

南家の藤原雄友だけとなり、内麻呂は四月に雄友とともに大納言に昇進した。この時点では雄友が正三位に対して内麻呂は従三位で、この後、一ヶ月程は雄友が廟堂の首班であった。このことは桓武天皇崩御の後、後誅を奉る際に雄友が後誅人を率いていること<sup>(15)</sup>や、雄友が四月十五日に發布された太政官符の上卿となつて<sup>(16)</sup>いることからわかる。しかし、五月十八日になると内麻呂は正三位に叙せられ雄友と並び、翌十九日には雄友を越えて右大臣に任じられた。ここに於て内麻呂は常に後塵を拝してきた雄友を押えて、名実共に廟堂の首班者となつたのである。この人事は既に目崎徳衛氏が指摘されている様に、平城天皇の意志によつて行なわれたものであろう<sup>(16)</sup>。桓武朝に於て内麻呂が天皇の側近として、又、皇室経済と密接な関係を持つ勅旨所の官人として、皇太子安殿親王と関係を保持していたことは想像に難くない。この両者の関係を考える上で重要なのは諸先学の御指摘の通り、平城天皇と内麻呂の長男真夏との関係である<sup>(17)</sup>。真夏は延暦廿二年七月に春宮権亮となり、同廿三年二月に春宮亮となつて<sup>(18)</sup>いる。その後、真夏は平城天皇の腹臣として活躍することとなるが、この人事が内麻呂の意向によつて行なわれたことは確實である。天皇に近侍することによつて政治的地歩を築いた内麻呂にとつて、次期天皇たる皇太子に接近をはかることは当然の策で、勅旨所の官人として関係を深めるとともに、長男真夏を春宮坊に送り込むことによつて関係強化をはかつたのであろう。この様に平城と内麻呂とは即位以前から密接な関係を持っていたと考えられる。これに対して平城天皇と雄友の関係はどうであつたのか。言うまでもなく、雄友は伊予親王の外舅であり親王と密接な関係を持っていた<sup>(系図Ⅱ参照)</sup>。この伊予親王と平城天皇との関係は余り良好ではな

かつた様である<sup>(19)</sup>。桓武天皇は数多い皇子の中で伊予親王を特に寵愛した様で、三品に叙したり賜地を賜わつたりして厚遇しており、たびたび、その山荘に行幸して交歓を重ねている。こうした桓武天皇の伊予親王に対する寵愛は、皇太子安殿親王にとつてその地位を脅かす程ではなかつたにしても、おもしろからぬ状態であつたことは確かだ<sup>(20)</sup>らう。また、伊予親王の性格が「遊宴を好み風流を愛する派手な」ものであつたのに対して、平城天皇はどちらかと言えば地味で「質実」な性格であり、両者は性格的にも大きな相違があつた。こうしたことから両者の関係は対立とまではいかなくても良好ではなかつたと考えられる。その為、平城天皇はその即位に當つて、伊予親王の後ろだてであつた雄友を廟堂の首班とすることを嫌い、密接な関係にあつた内麻呂を敢えてその地位に据えたのであろう。

さて、平城天皇によつて廟堂の首班に拔擢された内麻呂は、その後、右大臣でありながら侍従を兼任し、更に天皇との関係を深め有力な側近として天皇に近侍した。平城天皇の内麻呂への信任がいかに厚かつたかは、大同元年に「大臣食封増加千戸。」として、内麻呂に食封一千戸の増加が行なわれていることからわかる<sup>(21)</sup>。この増加は時野谷滋氏によると、右大臣の食封二千戸に新たに一千戸を増したのではなく、職封削減措置によつて半減されていた食封を本来の二千戸に戻したものらしいが、当時、大臣は右大臣の内麻呂一人であるから、これは明らかに平城天皇の内麻呂に対する優遇処置であらう。更に平城天皇は大同四年二月に内麻呂に「中紫朝服」を着けることを許している<sup>(22)</sup>。この様に平城と内麻呂の関係は極めて密接であつたが、ここで注意しなければならないのは内麻呂と神野親王との関係である。平城天皇即位に際して神野親王は皇太子とな

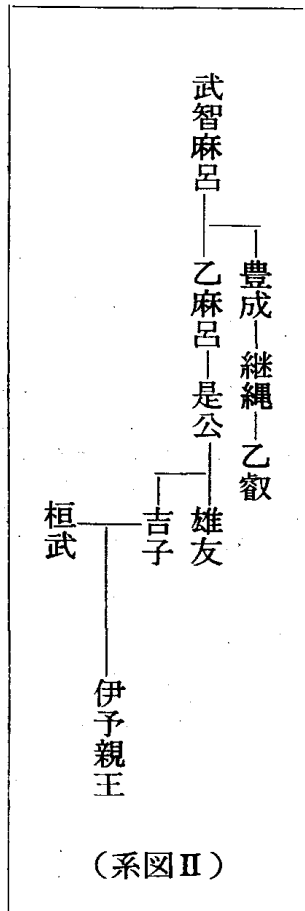
るが、その時に春宮大進に任命されされたのが内麻呂の次男冬嗣である。この人事は真夏の時と同様に、内麻呂の次期天皇に対する布石であった。もちろん、この時点で内麻呂が葉子の變の如き争乱を予測していたとは思えないが、天皇が今だ少壮であったにもかかわらず、立太子と同時にこのような人事を行なったことは、平城天皇が病弱で「風病」と言う厄介な持病を持っていたことに、内麻呂が不安感を抱いていたからかもしれない。更に内麻呂は神野親王に女諸夏を入内させている（系図I参照）。その入内の時期ははっきりしないが、弘仁元年に従五位下に叙せられていること(25)から考えて、神野親王の立太子前後であったと思われる。こうしたことから、平城朝初期に於て、既に内麻呂が神野親王と密接な関係を持っていたことは間違いない。つまり、平城朝に於て内麻呂は平城天皇に近侍し、皇太子神野親王とも良好な関係にあると言う。極めて有利な政治的環境を築きあげていたのである。

以上、内麻呂と平城天皇との関係を中心に考察を加えてきたが、次に内麻呂を首班とする平城朝の政治状況について考えてみたい。この点に関しては先学諸氏の間で論争がある。門脇禎二氏は、当時の廟堂内は律令制の原則に固執する一派と、現実に対処して改革を進めようとする一派とに分裂し、平城Ⅱ原則派と神野Ⅱ改革派とによって激しい対立が起っていたとして、これが伊予親王事件や葉子の變の原因となつたと説かれている。(26)これに對して目崎氏は、上級官人の政治的見解の違いや、平城、神野にそれぞれ密着した人物がいたことは認めるものの、その間に「際つた民族的及び政治的立場の相違を見出すことはできない」として、廟堂内に於ける分裂・抗争を否定している。(27)私見としては後者の説に従いたい。確かに平城

—神野の関係も、前述した平城—伊予との関係と同様に多少の異和感があり、両者の側近の間に対立意識があつたことは否定できない。しかしながら、平城朝に於てこの両者の関係が、対立・抗争と言う退引ならない状態になっていたとは思えない。前述した様に内麻呂は平城天皇に近侍するとともに、神野親王とも良好な関係を持っていた。もし、平城、神野の両派が激しく対立していたとすれば、如何に権力者に近侍することが旨い内麻呂と言えども、平城、神野の相方に密接な関係を持つことは不可能であろう。平城に近侍すれば神野と疎遠となり、神野に接近すれば平城の不信を買ってその信任を失つたはずである。このことを考えると、平城派と神野派の対立は特に問題となる程のものではなく、平城朝に於ては、平城—神野の関係はそれ程危険なものではなかつたとするのが自然であろう。又、この時代は律令制崩壊に伴い色々な諸改革が推進され、その対策が模索されていた時代である。その意味で門脇氏の御指摘の通り、上級官人の政治的見解が分裂していたことは事実であろう。但し、官人層が律令原則派と改革派とに分極化して、激しい争いを展開していたとするには疑問がある。『類聚三代格』に記載されている平城朝の太政官符（内麻呂が右大臣に就任した大同元年五月十九日から、平城天皇が退位する大同四年四月廿五日までの官符）は全部で六十六件あるが、その符宣上卿を調べてみると、上卿が不明な六件を除いて残りの六十件すべてが内麻呂である。確かに内麻呂は廟堂の首班者であり、上卿が集中するのは当然であるが、平城朝の廟堂内で上卿となる資格を持った中納言以上(28)の官人の中には、内麻呂のライバルであつた雄友（大同二年五月解任）や、觀察使として活躍した藤原葛野麻呂（大同三年二月任）の如き優秀な人

材があり、それにも拘らずすべての官符が内麻呂に集中していることは、形式上の問題だけではなからう。これらの諸官符の中には、当然のことながら觀察使の提言によって推進された重要政策が含まれるが、門脇氏が平城の反対派とした觀察使の藤原緒嗣や園人の提言が、平城側近であった内麻呂の名のもとに推進されているのである。こうしたことを考えると、平城朝の廟堂内に於て、激しい政策的な対立・抗争があったとは思えない。以上、平城朝の政治状況について論じてきたが、平城朝に於ては、派閥面に於ても政策面に於ても、門脇氏が指摘される様な分裂・抗争は認め難く、平城―内麻呂の領導のもとに、廟堂内の一定の合意に従って諸政策が推進されたとするのが自然であろう。

さて、この様に平城朝は平城―内麻呂の領導のもとに、藤原緒嗣、葛野麻呂、園人と言った優秀な官人を擁して、順調に発露することとなるが、大同二年に入ると突然、政治的事件が起る。伊予親王事件である。



この事件は藤原宗成が伊予親王に勧め、密かに謀叛の計画を立てていることを伝え聞いた雄友が、自分の身に禍が及ぶことを怖れて内麻呂に密告したことから始まり、結果的に川原寺に幽閉された伊予親王と母吉子が、毒を飲んで自殺すると言う非惨な結末を招

き、南家の雄友や乙叡等、多くの連坐を出した疑獄事件である。この事件に関しては既に先学諸氏によって詳細な研究が行なわれている。そこで、この小稿に於ては、内麻呂がこの事件にどの様に関与したかと言う問題に絞って考察を加えたい。この点に関して、内麻呂がこの事件の策謀に関与していたことを示唆する説がある<sup>(29)</sup>。確かに内麻呂にとって、雄友は桓武朝以来の廟堂内に於ける競争相手であり、この両者の間に対立関係があったことは間違いない、特に内麻呂が雄友を抜いて廟堂の首班となつて以来、その対立は深まっていたはずである。そして、この事件でその雄友や乙叡等が失脚したことは、結果として内麻呂の政治力を高めることとなった。こうした面を見れば、内麻呂がこの事件の策謀に関与した可能性がある様に思える。しかしながら、前述した様に平城朝初期に於ては目立った分裂・抗争はなく、廟堂内の政治状況は安定していたと考えられ、天皇の信任厚い廟堂の首班者として、内麻呂の政治力は事件の起つた大同二年の段階では、雄友や乙叡を大きく凌いでいたと思われる。更に「性温和。不妄喜怒。」とされた雄友や「性頑驕好妾」とされた乙叡<sup>(30)</sup>は、その政治的能力から言つて内麻呂の敵ではなく、内麻呂にとつて雄友や乙叡は、邪魔な存在ではあるが恐い存在ではなかつたはずである。この様に考えると、内麻呂が伊予親王事件の策謀に関与したとするのは疑問であり、穿つた説と言わざるをえない。むしろ、ここで問題となるのは事件発覚後の内麻呂の対応である。この事件が冤罪であつたことは当時にも周知のことで、東海道觀察使安倍兄雄は親王の無実を主張して天皇を諫めている<sup>(31)</sup>。これに対して内麻呂は、誰よりも早く雄友より事情を聞いていたにもかかわらず、なんら動きをみせていない。どうやら内麻呂はこの事

件を静観していた様である。廟堂の首班者であり天皇の信任厚い内麻呂が、天皇を諫めていれば事件の進展は変っていたかもしれない。この意味で事件が大きな疑獄事件へ発展した責任の一端は、内麻呂にあると言えるだろう。こうした態度を内麻呂が取った原因は、先学諸氏の御指摘の通り雄友との対立関係である。<sup>(32)</sup>内麻呂にとって雄友と関係の深い伊予親王を助ける謂れは毛頭なく、静観することによって邪魔者の失脚をはかることは、政治家として当然の行為であった。内麻呂にとって伊予親王事件は突発的に起った奇貨にすぎず、内麻呂はそれを十分に利用してその政治的影響力を伸ばし、この事件以後、内麻呂の廟堂内に於ける地位は不動のものとなった。この後、平城朝後半に於ては、天皇の不豫とそれに伴う藤原薬子、仲成らの跳梁によって、内麻呂はその対応に苦慮することになったと思われるが、薬子、仲成などはその政治的能力から言って内麻呂の敵ではなく、巧みに廟堂首班としての政治的影響力を保っていたと考えられる。

以上、平城朝に於ける政治状況と内麻呂の動向について論じてきたが、最後に内麻呂が廟堂の首班者として、どの程度、平城朝の諸改革に関与したか。その政治的能力はどの程度のものであったのかについて触れてみたい。桓武朝に於て勅旨所の官人として活躍した内麻呂は、「皇室料の管理」を行うと言う職掌上、律令体制の崩壊と国家財政の破綻が、如何に深刻であるかを十分認識していたはずである。だからこそ、内麻呂は皇室経済を安定させるため、勅旨田の開発を推進したのであろう。こうした政治的見識の高さは、大同元年に食封一千戸の増加を再三辞退していることから窺える。<sup>(33)</sup>平城朝に於て食封の辞退・返納を希望しているのは内麻呂だけではな

く、緒嗣などの優秀な官人等が再三行なっており、単なる形式的な辞退とは思えない。やはり、国家財政の窮乏を考慮に入れての辞退であったと考えたい。<sup>(34)</sup>この様な政治姿勢を持った内麻呂は、律令体制の再建を目的とした平城朝を領導するのに、最も適した人物であったと言えるだろう。内麻呂は平城朝の政治を強力に領導し、諸政策を推進していったと考えられる。そのことは前述した様に内麻呂に符宣上卿が集中していることから推測できる。もちろん、平城朝の諸政策を推進した主体は平城天皇であり、内麻呂の政治的指導力を強調しすぎるとは危険である。しかしながら、前述した様に平城朝は律令制再建の方法を摸索していた時代であり、廟堂内に於ても政治的見解の分裂が存在した。激情的な性格であった若い平城天皇が、こうした廟堂内の意見を調整して諸改革を推進することは難しく、天皇を補佐する老練な政治家が必要であったはずである。そうした存在が内麻呂であった。廟堂の首班者として天皇を補佐し、緒嗣・葛野麻呂・園人等、優秀な官人の提言を取り上げ、廟堂内の意見を調整して諸改革を推進したのが内麻呂であったと考えたい。さて、この様に平城朝の諸政策は平城―内麻呂の強力な領導のもとに推進されることとなるが、ここで問題となるのはそれらの諸政策に多くの混乱や矛盾がみられ、必ずしも効果を上げていない点である。こうした混乱や矛盾の原因として、政策自体が試行錯誤の段階であったことなどがあり、その一つとして諸政策の推進が余りに性急であったことが挙げられる。<sup>(35)</sup>その原因は平城天皇の激情的な性格と、それを補佐する内麻呂の政治姿勢にあったと考えられる。内麻呂は緒嗣などの硬骨漢とは違い、葛伝に「上有所問。不希指苟合。如或不従不敢犯顔。」とある様に、極めて柔軟な政治姿勢を持った

政治家であった。この様な内麻呂の政治姿勢は天皇の意を受け、廟堂内の意見を調整して諸政策を推進するには都合が良いが、時として天皇の暴走を許す結果となったと思われる。この意味で諸政策の混乱や矛盾を招いた責任の一端は、内麻呂にあったと言えるだろう。しかしながら、こうした面を割り引いても、若い激情的な天皇を補佐し、政治的見解の分裂があった廟堂内を取り纏めて、諸政策を推進した内麻呂が果たした役割は大きかったと言わざるをえない。ここでは特に内麻呂が政治的見識の高い極めて優秀な実務官僚であり、平城朝の諸政策の推進に大きく関与したことを特に強調しておきたい。

平城朝に於ける内麻呂は桓武朝同様、天皇に接近・近侍することによって廟堂の首班となり、その政治的見識の高さを持って天皇を補佐し、平城朝の諸政策を強力に推進していった。その様な内麻呂の政治的基盤は伊予親王事件を経て更に強固なものとなり、内麻呂の勢力は廟堂を圧することとなる。更に内麻呂は皇太子神野親王にも接近し、次期政権への布石も打っていた。この様に内麻呂にとつて平城朝は菓子、仲成らの跳梁はあるものの、極めて順調に自己の勢力を伸ばした時期であったと言えるだろう。

### 三

大同四年四月十三日、平城天皇は持病の「風病」の悪化によって譲位し、皇太子神野親王が即位して嵯峨天皇となった。その約一年半後に菓子の変が起ることになるが、この菓子の変については当然のことながら、先学諸氏によって詳細な研究が行なわれている。こ

の小稿に於ては伊予親王事件と同様に、内麻呂の動向に絞って考察を加えたい。

内麻呂は嵯峨朝に於ても廟堂の首班として政治を領導した。嵯峨即位から、内麻呂が薨去する弘仁三年十月六日までに発布された太政官符は、『類聚三代格』によると五十一件あるが、その符宣上卿を調べると内麻呂三十三件、園人八件、坂上田村麻呂一件、不明九件である。園人の八件は内麻呂が薨去する弘仁三年に集中しており、太政官符を見るかぎり、嵯峨朝に於ける内麻呂の政治的地位は、平城朝と同様に極めて高いものであり、菓子の変の影響は認められない。しかしながら、平城、嵯峨の相方に親密な関係を持っていた内麻呂が、平城―嵯峨の対立と言う状況の中でその影響を受けなかったとは考えられず、政治的に微妙な立場に立たされていたことは想像に難くない。それではどの様にして内麻呂はこの政治的危機に対処したのであろうか。平城―嵯峨の対立が激化した時期については諸説がある。平城朝後半に菓子、仲成等の跳梁により、平城派と嵯峨派の官人が対立を深めていたことは事実のようである。しかしながら、嵯峨天皇が即位した四月十三日に仲成、真夏が、九月十九日に多入鹿がそれぞれ観察使に任命されており、これらの人物は平城上皇の側近で、明らかにこの人事は嵯峨天皇の上皇に対する配慮であった。又、皇太子には上皇の皇子恒貞親王が立てられている。更に退位直後の上皇は「避病於敷処。五遷」と言う状態であった。<sup>(37)</sup>これらのことを考えると、嵯峨即位当初に於ては平城―嵯峨の関係は未だ危機的なものではなかったと思われる。この様な平城―嵯峨の関係が決定的に悪化するのは、平城上皇が平城宮へ赴いた大同四年十二月以後で、嵯峨天皇の不豫と上皇の政治介入が決定的原



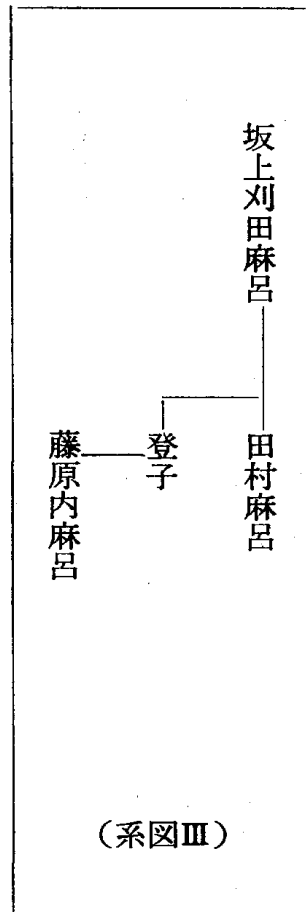
因となって薬子の変が起ることになる。<sup>(38)</sup> こうした状勢の変化に対して、内麻呂自身は嵯峨朝の廟堂首班として冬嗣と共に天皇に近侍し、一貫して嵯峨派の重臣として行動した様である。ここで問題となるのが内麻呂の長男真夏の行動である。前述した様に真夏は平城天皇が春宮の時代より近侍し、平城退位後も上皇の宮地を占定したり、造平城宮使になったりして上皇の側近として活躍し、薬子の変に際し平安京に招還されるまで上皇に近侍していた。<sup>(39)</sup> 注目したいのはこうした真夏の行動に対して、内麻呂がどの様な態度を取っていたかである。結論から言えば、内麻呂は真夏の行動を容認していたと思われる。平城―嵯峨の対立が激化する中で上皇の意を受けた真夏の行動は、嵯峨派の官人にとって苦々しいものであったはずで、こうしたことは嵯峨天皇に近侍していた内麻呂の政治的立場に、微妙な影響を与えたはずである。本来ならば真夏を上皇から遠ざけることが、内麻呂にとって得策であったろう。父であり氏長者であった内麻呂の意向に逆らってまで、真夏が行動できたとは考えにくく、内麻呂がその気になれば上皇から真夏を遠ざけることは容易であったろう。何故、内麻呂は真夏の行動を黙認したのであるうか。私はその原因を嵯峨天皇の不豫に求めたい。『日本紀略』弘仁元年正月朔日条に「廢朝。以皇帝不豫也。」とあり、どうやら嵯峨天皇は平城上皇との対立が激化した大同四年の年末に発病し、若干の小康状態を経て翌年の七月には病状が悪化して、平城上皇に退位を申し入れるまでに致っている。<sup>(40)</sup> このことが上皇の政治介入を招く原因となるが、上皇が重祚の意志を持っていたかどうかは別として、万

一、嵯峨天皇崩御と言う事態となれば、即位するのは皇太子である平城皇子恒貞親王であり、平城上皇の政治的影響力は飛躍的に増大

することとなる。内麻呂はこうした事態を考慮に入れる必要があった。そこで内麻呂自身は飽くまで嵯峨派の重臣として行動し、蔵人所の設置など朝廷の体制を整備して平城派の動きに備え、一方、上皇方として活躍する真夏の行動を黙認することによって、万一の事態に対処しようとしたのではないだろうか。その為に変の直前まで真夏を上皇に近侍させ、結果として真夏を失脚させることになったのであろう。これは推測にすぎないが、当時の政治状勢や内麻呂―冬嗣と真夏の動向、更に内麻呂の政治的資質などを考えると、根拠のないものではなからう。内麻呂は「二所朝廷」と言う異状な事態に対して、自家の政治権力を維持するために慎重かつ巧妙な策を持って対処したのである。

さて、この様に内麻呂が極めて慎重な態度を取っている間に、嵯峨天皇と平城上皇の対立は更に激化し、弘仁元年九月に致って平城上皇は平城還都の命令を発した。平安京の人心は騒然となり、ここに致って嵯峨朝廷は断固たる態度に出ることになる。この薬子の変が起った九月に於て、天皇の病状がどの程度、回復していたかは不明であるが、八月上旬に於て重態であったことを考えると、その回復は今だ十分ではなかったと思われる。<sup>(41)</sup> このことから、嵯峨天皇の意を受けて実際にこの政変の指揮を取ったのは、廟堂の首班であった内麻呂と考えるのが自然であろう。この政変の経過についてはここで詳述することは避けるが、周知の通り、平城上皇の出家、薬子の自殺と言う平城方の全面的敗北で終わる。この様な嵯峨方の一方的勝利の大きな原因はその適切且迅速な軍事行動にあった。この軍事行動に於て坂上田村麻呂や文屋綿麻呂などの軍事官僚が活躍するが、特に田村麻呂は直接的な軍事行動ではなく、平城上皇に近

かつ綿麻呂を嵯峨方に取り込むなど政略面に於ても活躍し、この政変に果した役割は極めて高い。注目したいのはこの田村麻呂と内麻呂の関係である。内麻呂は桓武朝以来、軍事官を歴任し軍事官僚との関係も深く、特に田村麻呂とは結縁関係もあつてかなり密接な関係であつたと思われる。



変に際して当然、この両者は廟堂首班と中心的軍事官僚としての立場から密接な連絡をとりあつたはずで、このことを考えるとこの政変に於ける嵯峨方の軍事作戦は、内麻呂―田村麻呂によって領導された可能性が高い。この政変に於ける嵯峨方の極めて手際のよい軍事行動は、廟堂首班たる内麻呂と田村麻呂を中心とする軍事官僚との密接な連帯によつてもたらされたものであらう。この様に考えるのと内麻呂がこの政変に果した役割は極めて大きいと言わざるを得ない。この薬子の政変後、嵯峨天皇の内麻呂に対する信任は更に厚くなり、廟堂内に於ける勢力も高まつたと思われる。内麻呂はその最大の政治的危機を慎重な対応と果敢な行動によつて乗りきり、その政治権力を維持することに成功した。しかしながら、その結果として長男真夏の失脚を招き、「痛切に悲喜の感」を懐くこととなつたのである。この後、内麻呂は廟堂の首班としてその政治的権力を維持したまま弘仁三年十月に薨去する。そして内麻呂が築いた政治的基

盤は息子冬嗣に受け継がれ、藤原北家が台頭していくこととなるのである。

### 結びにかえて

藤原内麻呂は桓武、平城、嵯峨の三代に仕え、常に天皇に接近・近侍することによつてその政治的基盤を築き、伊予親王事件や薬子の政変と言つた政変に巧みに対処することによつて、その政治権力を伸ばしていった。内麻呂が如何に天皇との関係を重視したかは、内麻呂が廟堂の首班者となつた大同元年から薨去する弘仁三年までの、僅か六年間に奉獻を五回も行なつてゐることからもわかる。この意味で内麻呂は正しく「最も北家的な政治家」であり、藤原北家の優位を確立した人物であつた。しかしながら、内麻呂はそうした権謀術数に長けた政治家であるとともに、極めて政治的見識の高い実務官僚であつた。内麻呂は桓武朝に於ては勅旨田の開発を推進し、平城・嵯峨朝に於ては廟堂の首班者として律令制再建の諸改革を強力に領導した。特に平城朝の諸政策の推進に果した役割は大きいと言わねばならない。この小稿に於ては特にこの点を強調しておきたい。

以上、藤原内麻呂について若干の考察を行なつてきたが、この小稿には推測の部分や論証不足の点が多々ある。これらの点に關しては今後の研究課題として、取り敢えず一試論として内麻呂の再検討の必要性を提示し、先学諸氏の御教導、御鞭撻を賜わらんとするものである。

藤原内麻呂年譜

年	月	日	年令	事項
天平勝宝七				藤原真楯の三男として生まれる。母は従五位下安部帯磨女
天応元	十		二十六	従五位下に叙せられる
延暦元	閏正		二十七	甲斐守に任ぜられる
	三	四	二十九	右衛士佐に任ぜられる
	四	八	三十	従五位上に叙せられる
		十四		中衛少将に任ぜられる
				越前介を兼任
	五	正	三十一	正五位上に叙せられる
		二十四		越前頭に任ぜられる
	六	五	三十二	従四位下に叙せられる
	八	三	三十四	右衛士督に任ぜられる
	九	三	三十五	内蔵頭に任ぜられる
	十一	六	三十七	刑部卿に任ぜられる
	十三	十	三十九	参議に任ぜられる
	十四	三	四十	陰陽頭を兼任
	十五	正	四十一	従四位上に叙せられる 但馬守を兼任
		六		造東大寺長官に任ぜられる
		七		正四位下に叙せられる
	十六	三	四十二	近衛大將を兼任
		七		正四位上に叙せられる
	十七	八	四十三	勘解由使長官を兼任 中納言に任ぜられる 従三位に叙せられる

			十八	四	四十四	造宮大夫に任ぜられる
			二十四	四	五十	天皇の使者として春宮に兵仗殿の鎰を賜う
			七			尾張国智多郡の地十三町を賜わる
			十二			徳政論争に侍る
			二十五	正	五十一	武蔵守を兼任
			四	五		大納言に任ぜられる
			五	十八		正三位に叙せられる
			六	十九		右大臣に任ぜられる
			六	十六		上表して千戸の増封を辞退する
			十			再度上表する
			九	五十二		奉獻
大同	二	四	二十二			左近衛大將(近衛大將を改む)に任ぜられる
			十八			侍従を兼任
			三			伊子親王事件
			四	正	五十三	藤原雄友より事件を聞く
			二			二千戸の封戸を辞退するも許されず(月日不明)
			二		五十四	奉獻
			正			従二位に叙せられる
			二			中紫朝服を着することを許される
			八		五十六	奉獻
弘仁	二	十二			五十七	奉獻
	三	九	二十一			病のため上表して辞職を請うが許されず
			二十五			奉獻

以上、『日本後紀』『日本紀略』『類聚国史』『公卿補任』『尊卑分脈』等を使用し、又、『日本古代人名辞典』を参考とした。

註

- (1) 上原栄子氏「藤原内麻呂の政治史的研究―北家抬頭の決定的契機―」(『政治経済史学』一号)、角田文衛氏「勅旨省と勅旨所」(『古代学』一〇―二・三・四号)等。
- (2) 野村忠夫氏「永手・真楯(八束)・御楯(千尋)」(『史聚』十二号)。
- (3) 角田氏前掲論文。
- (4) 『日本後紀』弘仁三年十月六日条。
- (5) この逸話は『今昔物語』卷二十二にも記されている。
- (6) 内麻呂を「事勿れをたてまえた無策の好人物」とする意見もある。北山茂夫氏「平城上皇の変についての一試論」(『続万葉の世紀』)。
- (7) 上原氏前掲論文。
- (8) 角田氏前掲論文。
- (9) 『日本後紀』延暦廿四年四月十日条。
- (10) 『日本後紀』延暦廿四年七月九日条。
- (11) どうやら、内麻呂が永継を桓武天皇に奉ったらしい。上原氏前掲論文、角田文衛氏「桓武天皇」(『王朝史の軌跡』)参照。
- (12) 『公卿補任』によると、藤原雄友七年間(三十一才―三十

九才)、藤原乙叡十年間(二十四才―三十四才)である。

(13) 林陸朗氏「藤原緒嗣と藤原冬嗣」(『上代政治社会の研究』)参照。

(14) 『日本後紀』大同元年四月一日条。

(15) 『類聚三代格』卷二、「応令十五大寺毎年安居奉講仁王般若經事」条。

(16) 目崎徳衛氏「平城朝の政治史的考察」(『平安文化史論』)。

(17) 目崎氏前掲論文、林氏前掲論文等。

(18) 『公卿補任』大同四年条、『日本後紀』延暦廿三年二月十八日条。

(19) 目崎氏前掲論文。

(20) 平城には有力な異母の親王が少くなく、王位の継承は必ずしも安定したものではなかった。北山氏前掲論文参照。

(21) 目崎氏前掲論文。

(22) 『日本後紀』大同元年六月六日条。

(23) 時野谷滋氏「平城天皇朝の食封について」(『歴史教育』十六―九号)。

(24) 『日本後紀』大同四年二月十一日条。

(25) 『日本文徳天皇実録』斎衡二年十月十一日条。

(26) 門脇禎二氏「律令体制の変貌」(『岩波講座日本歴史』古代三)、同様の説として佐伯有清氏「政変と律令天皇制の変貌」

(『日本古代の政治と社会』)、佐藤宗諄氏「嵯峨天皇論―平安初期における天皇権力の一考察―」(『平安前期政治史序説』)等がある。

(27) 目崎氏前掲論文、同様の意見として大塚徳郎氏「平城朝の

政治」(『平安初期政治史研究』)、森田梯氏「平安初期政治の考察」(『平安時代政治史研究』)等がある。猶、この論争については目崎徳衛氏「平安前期政治史—平城朝を中心として—」(日本歴史学会編『日本史の問題点』)にまとめられている。

(28) 土田直鎮氏「上卿について」(『日本古代史論集』下巻)参照。

(29) 亀井日出男氏「平安初期に於ける軍事官僚の動向—嵯峨朝成立過程を中心として—」(『歴史教育』十六—十九号)、上原氏前掲論文。

(30) 『日本後紀』弘仁二年四月廿三日条、大同三年六月三日条。

(31) 『日本後紀』大同三年十月十九日条。

(32) 角田氏前掲論文、目崎氏前掲論文、北山氏前掲論文等。

(33) 註(26)参照。

(34) 門脇氏前掲論文。但し、門脇氏が説く様に、この行動が平城の「不当な策」に対する内麻呂の抗議であったとは思えない。

(35)・(36) 目崎氏前掲論文。

(37) 『日本後紀』大同四年四月三日条。

(38) 北山氏前掲論文、佐藤氏前掲論文。

(39) 『日本後紀』弘仁元年九月十一日条、猶、真夏は変後に於て再び平城上皇に近侍していた様である。『日本紀略』弘仁十

四年四月廿二日条、同年五月十一日条。

(40) 『日本紀略』弘仁十四年四月十日条、猶、『日本紀略』の弘仁元年七月、八月には、天皇の病氣平癒を祈る奉幣や祈禱の記事が散見している。

(41) 藏人所の設置について角田氏は「勅旨省と勅旨所」(『古代学』十一—二・三・四号)の中で、内麻呂・冬嗣が自家の勢力を伸ばす為、「上皇と天皇との確執を奇貨とし、天皇に巧みに勧めて藏人所を設置した」とされているが、これは目崎氏が指摘されている様に(目崎氏前掲論文)、いささか穿った説であり、従来通り上皇の動きに対処するために設置されたとするのが妥当であろう。

(42) 註(40)参照。

(43)・(44) 亀井氏前掲論文。

(45) 角田文衛氏「山科大臣藤原園人」(『紫式部とその時代』)。

(46) 目崎徳衛氏「平安時代初期における奉獻」(『平安文化史論』)参照。

〔追記〕 大野達之助先生には大学・大学院を通じて、指導教授・古代史研究会顧問として公私共に親身なる御教導を賜わりました。その先生が逝去されたことは痛恨の極みです。ここに先生の御冥福を心から御祈り申し上げます。

(一九八四年十一月 稿了)